

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月30日

【会社名】 株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社 三共)

【英訳名】 SANKYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 倉 敏 男

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

【電話番号】 03 (5778) 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員管理本部長 赤 石 昌 大

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

【電話番号】 03 (5778) 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員管理本部長 赤 石 昌 大

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第61回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金45円 総額8,944,255,305円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、毒島秀行、小倉敏男、高橋博史、鶴岡淳子の4氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、山崎博行、石山俊明、三浦巖嗣、藤井奏子、前田哲哉の5氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,653,112	3,542	114	(注)1	可決(99.8%)
第2号議案				(注)2	
毒島 秀行	1,622,215	30,329	4,282		可決(97.9%)
小倉 敏男	1,612,521	40,022	4,282		可決(97.3%)
高橋 博史	1,621,652	35,060	114		可決(97.9%)
鶴岡 淳子	1,623,855	32,858	114		可決(98.0%)
第3号議案				(注)2	
山崎 博行	1,422,245	234,469	114		可決(85.8%)
石山 俊明	1,583,327	73,387	114		可決(95.6%)
三浦 巖嗣	1,643,771	12,946	114		可決(99.2%)
藤井 奏子	1,651,739	4,980	114		可決(99.7%)
前田 哲哉	1,651,664	5,055	114		可決(99.7%)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上